

2025年度 予算の概要

1 正味財産増減予算

(単位：千円)

A 経常収益	717,630
B 経常費用	743,555
C 当期経常増減額 (A - B)	△ 25,925
D 一般正味財産への振替額 (減価償却費相当)	△ 5,373
E 正味財産期末残高 (C + D)	△ 31,298

2025年度予算においては、事業計画に基づき、看護の質向上に向けた取組み、看護職の確保定着推進及び道民の健康福祉の増進に資するための経費並びに本会会館等の維持管理に必要な経費を計上しました。

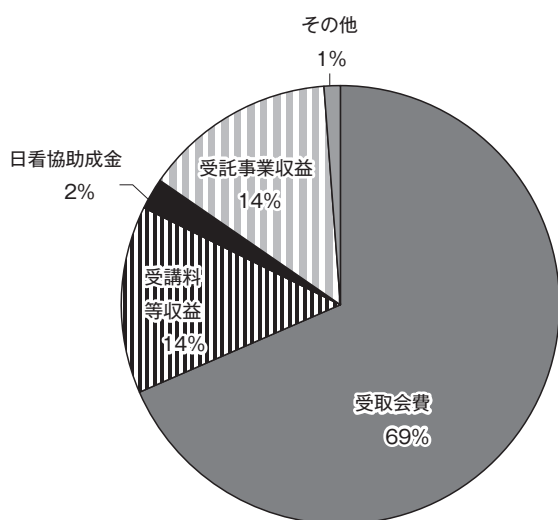
予算額は、経常収益717,630,000円に対して経常費用743,555,000円であり、当期経常増減額(収支差額)は△25,925,000円となります。さらに公益法人会計基準に基づき、指定正味財産として計上する寄付金相当の固定資産に係る減価償却費の一般正味財産への振替額△5,373,000円を加えますと、正味財産期末残高は、△31,298,000円となります。

(1) 経常収益

(単位：千円)

内 訳	当年度予算額	構成比	前年度予算額	増 減
受 取 会 費	489,900	69%	489,900	0
受 講 料 等 収 益	99,168	14%	103,043	△ 3,875
会 館 利 用 料 収 益	72	0%	38	34
日 看 協 助 成 金	16,700	2%	17,065	△ 365
受 託 事 業 収 益	103,092	14%	104,628	△ 1,536
そ の 他	8,698	1%	11,182	△ 2,484
収 益 合 計	717,630	100%	725,856	△ 8,226

※内訳欄は、正味財産増減計算書の主な科目を記載し、少額な科目については「その他」に一括して計上しています。



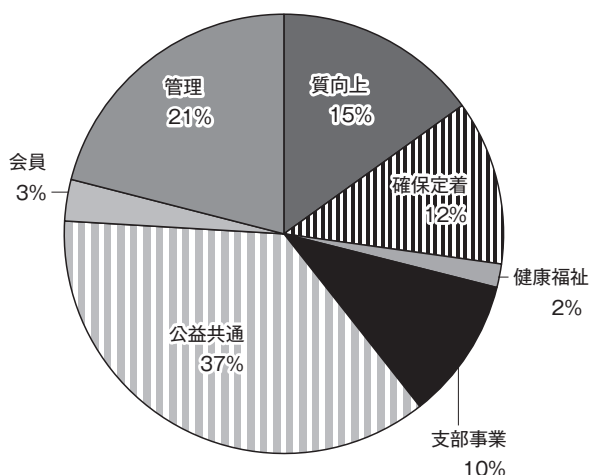
◎収益のポイント (前年度予算との増減の主なもの)

【受講料等収益】	99,168千円	3,875千円減
・本部主催有料研修の減		4,023千円減
	99,470千円 → 95,447千円	
	72研修 → 66研修	6研修減
【受託事業収益】	103,092千円	1,536千円減
・日本看護協会委託事業		
[災害支援ナース養成研修委託事業]		
精算方法変更による減(立替金精算)	1,976千円 → 0円	1,976千円減
[看護補助者の確保・定着推進事業]		
予算計上による増(2024年度は期中での契約締結)	0円 → 600千円	600千円増
【その他】	8,698千円	2,484千円減
・雑収益の減	2,944千円 → 802千円	2,142千円減
・駐車場無料化による減	2,384千円 → 432千円	1,952千円減

(2) 経常費用

(単位：千円)

区分	内 訳	主な事業内容	当年度予算額	構成比	前年度予算額	増 減
公 益	質 向 上	研修、学会、医療安全、保・助・看の活動、図書室	112,049	15%	114,471	△ 2,422
	確保定着	ナースセンター・労働環境改善等	90,180	12%	88,934	1,246
	健康福祉	在宅ケア推進、災害看護、健康づくり、広報活動	12,885	2%	26,323	△ 13,438
	支部事業	支部における事業	77,740	10%	79,719	△ 1,979
	公益共通	人件費・維持費・経費	271,764	37%	284,636	△ 12,872
		小 計	564,618	76%	594,083	△ 29,465
収益等	会 員	加入促進、会員に対する福利厚生等	22,718	3%	24,719	△ 2,001
法 人	管 理	本会を運営するために必要な事業	156,219	21%	157,842	△ 1,623
		費用合計	743,555	100%	776,644	△ 33,089



◎費用のポイント（前年度予算との増減の主なもの）

- 【質向上】** 112,049千円 2,422千円減
 ・ 研修会開催回数変更による講師謝金・旅費等の減
 2,623千円 → 1,687千円 936千円減
 ・ 助産師交流会、高齢者ケア施設の看護管理者交流会の看護管理研修委託事業への統合による事業費の減
 804千円 → 95千円 709千円減
 ・ 北海道看護研究学会本館開催による会場費の減及び委託費の増
 5,559千円 → 4,975千円 584千円減
- 【確保定着】** 90,180千円 1,246千円増
 ・ 職員採用及び異動による給料手当等の増
 20,796千円 → 28,674千円 7,878千円増
 ・ 非常勤職員・臨時職員減による賃金等の減
 21,138千円 → 15,878千円 5,260千円減
 ・ 日本看護協会からの事業受託による事業費の増（看護補助者の確保・定着推進事業）
 0円 → 600千円 600千円増
 ・ 働き続けられる職場づくり委員会主催講演会のWeb併用による支部委員旅費、会場費の減
 1,040千円 → 475千円 565千円減
 ・ 看護職のたばこ対策実態調査報告書のペーパーレス化及びホームページ掲載による印刷製本費・通信運搬費の減
 690千円 → 237千円 453千円減
- 【健康福祉】** 12,885千円 13,438千円減
 ・ 協会ニュースの見直しによる印刷製本費・通信運搬費の減
 15,688千円 → 5,970千円 9,718千円減
 ・ ホームページ改修終了による委託費の減
 5,640千円 → 1,320千円 4,320千円減
- 【支部事業】** 77,740千円 1,979千円減
 ・ 会員数減に伴う支部交付金見合いの支部事業費減
 79,719千円 → 77,740千円 1,979千円減
- 【公益共通】** 271,764千円 12,872千円減
 ・ 職員退職及び採用による給料手当等の増
 113,490千円 → 117,245千円 3,775千円増
 ・ 臨時職員減による賃金等の減
 3,601千円 → 0円 3,601千円減

・ 駐車場管理廃止及び庭園等敷地維持管理業務見直し等による委託費の減	25,004千円	→	18,373千円	6,631千円減
・ 電気料実績及び床暖房使用中止等による光熱水料費の減	17,779千円	→	12,778千円	5,001千円減
・ 会館修繕工事等に係る修繕費の減	8,136千円	→	5,974千円	2,162千円減
・ 駐車場工事等減価償却終了による減価償却費の減	51,038千円	→	49,289千円	1,749千円減
・ 音響・映像機器他再リース等による賃借料の減	12,190千円	→	10,519千円	1,671千円減
・ 複合機使用実績減による印刷製本費の減	5,916千円	→	4,365千円	1,551千円減
・ 支部ZOOM研修等技術サポート費計上による委託費の増	0円	→	3,900千円	3,900千円増
・ アプリケーションソフト（ライセンス1年）導入による支払手数料の増	0円	→	608千円	608千円増

【会員】 22,718千円 2,001千円減

・ 会員バッジ未作成による消耗品費の減	2,114千円	→	327千円	1,787千円減
---------------------	---------	---	-------	----------

【管理】 156,219千円 1,623千円減

・ 電気料実績及び床暖房使用中止等による光熱水料費の減	4,332千円	→	3,125千円	1,207千円減
・ 支部運営会議Web開催による旅費交通費の減	1,012千円	→	0円	1,012千円減
・ 会館修繕工事等に係る修繕費の減	1,827千円	→	1,382千円	445千円減
・ 候補者の告示の印刷数減による印刷製本費の減	3,234千円	→	2,815千円	419千円減
・ 顧問報酬の増	4,815千円	→	5,769千円	954千円増
・ オンラインストレージサービス導入による初期費用・月額費用の増及び駐車料金無料化に伴う自販機手数料の減等による支払手数料の増	680千円	→	1,432千円	752千円増

2 資金調達及び設備投資の見込み（正味財産予算書に計上されない経常支出）

2025年度は次の資産の取得を予定しています。

・ 会員管理システム改修（NuPS対応）	1,100,000円
----------------------	------------

3 公益社団法人の要件となる財務三基準

当協会は、公益法人として「収支相償」・「公益目的事業比率」・「遊休財産額の保有制限」の財務三基準を満たすことが要求されます。

- (1) 収支相償：公益目的事業に係る収入が費用を超えないこと

$$\text{収益 } 464,970,000\text{円} < \text{費用 } 564,618,000\text{円}$$

- (2) 公益目的事業比率：公益目的事業費用は、総費用の50%以上でなければならないこと

$$\frac{\text{公益目的事業費用}}{\text{総費用}} \Rightarrow \frac{564,618,000\text{円}}{743,555,000\text{円}} = 75.9\%$$

- (3) 遊休財産額の保有制限：遊休財産額が遊休財産額の保有上限額を超えないこと

2025年度予算における遊休財産の保有上限額は、公益目的事業費用と同額の564,618,000円となります。

本会の遊休財産は、主に決算時の収支差額と前年度の繰越金ですが、本予算に沿った執行であれば、決算時に大きな増加は見込まれないため、この保有上限額を超えません。

※遊休財産額：法人の純資産のうち用途の定まらないものの額

●事業区分別収益及び費用（2025年度予算）

（単位：円）

区 分	収 益	費 用
公益目的事業会計	464,970,000	564,618,000
収益事業等会計	6,230,000	22,718,000
法人会計	246,430,000	156,219,000
合 計	717,630,000	743,555,000